公示送達

次の書類は、その送達を受けるべき者に送達することができないので、介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１４３条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、公示送達をする。

なお、送達すべき当該書類は、いつでも送達を受けるべき者の申出により交付する。

公示第 75号
令和 8年10月29日

八千代町長　　野村　勇

令和８年度　介護保険料額決定通知書

送達を受けるべき者の前住所、氏名及び書類の名称

茨城県結城郡八千代町[redacted]　　ZHOU　ZHONGMEI　周　种妹